



大阪府

資料 1



大阪府健康づくり課からの事業紹介

第4次大阪府健康増進計画と 令和6年度の取組み

令和6年8月28日

令和6年度 保健事業担当者に対する事業説明会

大阪府 健康医療部 健康推進室 健康づくり課



Contents

- ① 第4次大阪府健康増進計画について
- ② 汎用性の高い行動変容プログラム（第二期）推進の背景について
- ③ おおさか健活10推進プロジェクトについて
- ④ 地域・職域連携推進事業について
- ⑤ NDBデータ等の可視化について

① 第4次大阪府健康増進計画について

大阪府では、昨年度、第4次大阪府健康増進計画を策定し、令和6年度から計画にかかる取組を推進

1. 第4次健康増進計画 基本的事項【第1章・第2章】

■計画策定の趣旨・背景：

社会情勢の変化等を踏まえつつ、府民の健康寿命の延伸の実現に向けて、府民の健康状況と課題を把握し、その解決を図るための取組みを、社会全体で総合的かつ計画的に推進する

■計画の位置付け：

健康増進法第8条第1項の規定に基づく都道府県計画、
大阪府健康づくり推進条例 第4条第1項に基づく府の責務
(当計画において目標設定、施策の総合的な策定及び実施)

■計画の期間：令和6（2024）年度～令和17（2035）年度（12年間）

■第3次計画の評価：

府民の健康指標 ⇒ 「目標値に達した」3項目/「改善傾向」2項目/「悪化している」3項目
行政等が取り組む数値目標 ⇒ 「目標値に達した」9項目/「改善傾向」18項目/
「変わらない」3項目/「悪化している」8項目

● 第3次計画の評価（府民の健康指標）

評価区分	指標
A 目標値に達した（3項目）	○健康寿命（日常生活に制限のない期間）（女性） ○がんの年齢調整死亡率（75歳未満） ○有訴者の割合
B 目標値に達していないが改善傾向（2項目）	○健康寿命（日常生活に制限のない期間）（男性） ○糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数
D 悪化した（3項目）	○府内市町村の健康寿命の差（日常生活動作が自立している期間）（男性） ○府内市町村の健康寿命の差（日常生活動作が自立している期間）（女性） ○メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率

● 第3次計画の評価（行政等が取り組む数値目標①）

評価区分	指標
A 目標値に達した（9項目）	○過去1年に歯科健診を受診した者の割合（20歳以上） ○歯磨き習慣のある者の割合 ○20本以上の歯を有する人の割合（80歳） ○がん検診の受診率（大腸） ○生活習慣による疾患（高血圧・糖尿病等）に係る未治療者の割合（高血圧） ○生活習慣による疾患（高血圧・糖尿病等）に係る未治療者の割合（糖尿病） ○生活習慣による疾患（高血圧・糖尿病等）に係る未治療者の割合（脂質異常症） ○健康づくりを進める住民の自主組織の数 ○“健康経営”に取り組む中小企業数（「健康宣言企業」数（協会けんぽ））

● 第3次計画の評価（行政等が取り組む数値目標②）

評価区分	指標
B 目標値に達していないが改善傾向（18項目）	○健康への関心度 ○日常生活における歩数（男性） ○睡眠による休養が十分とれている者の割合 ○成人（20歳以上）の喫煙率（男性） ○成人（20歳以上）の喫煙率（女性） ○敷地内全面禁煙の割合（病院） ○敷地内全面禁煙の割合（私立小中高等学校） ○敷地内全面禁煙の割合（中間点検見直し前は「建物内禁煙の割合」）（官公庁） ○敷地内全面禁煙の割合（中間点検見直し前は「建物内禁煙の割合」）（大学） ○受動喫煙の機会を有する者の割合（職場） ○受動喫煙の機会を有する者の割合（飲食店） ○咀嚼良好者の割合（60歳以上） ○特定健診の受診率 ○がん検診の受診率（胃） ○がん検診の受診率（肺） ○がん検診の受診率（乳） ○がん検診の受診率（子宮） ○特定保健指導の実施率

● 第3次計画の評価（行政等が取り組む数値目標③）

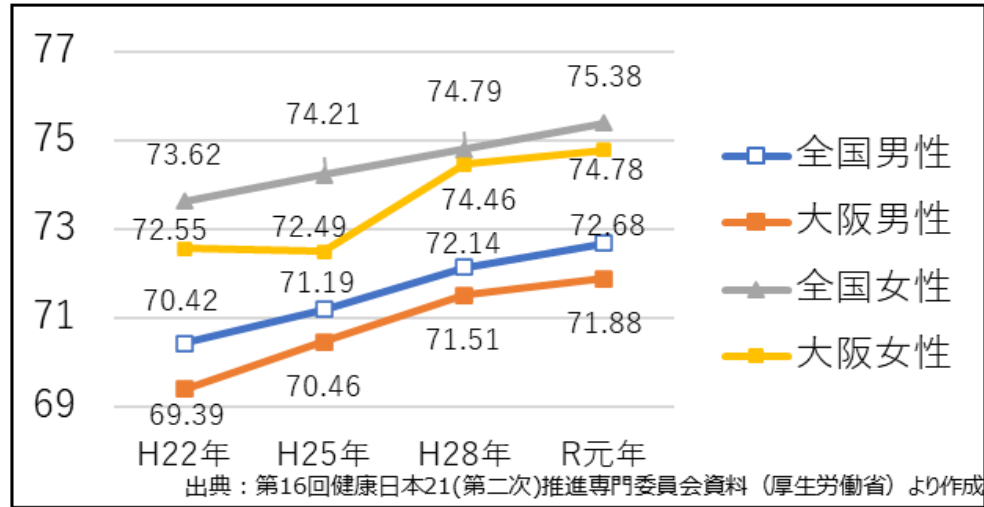
評価区分	指標
C 変わらない（3項目）	○朝食欠食率（20-30歳代） ○食塩摂取量（20歳以上） ○生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（女性）
D 悪化した（8項目）	○野菜摂取量（20歳以上） ○運動習慣のある者の割合 ○日常生活における歩数（女性） ○生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（男性） ○妊婦の飲酒割合 ○気分障がい・不安障がいに相応する心理的苦痛を感じている者の割合（20歳以上） ○地域の集まりやグループに参加する者の割合 ○ボランティア活動の参加者数

健康寿命は延伸しているが、全国を下回り、市町村間の格差が拡大している

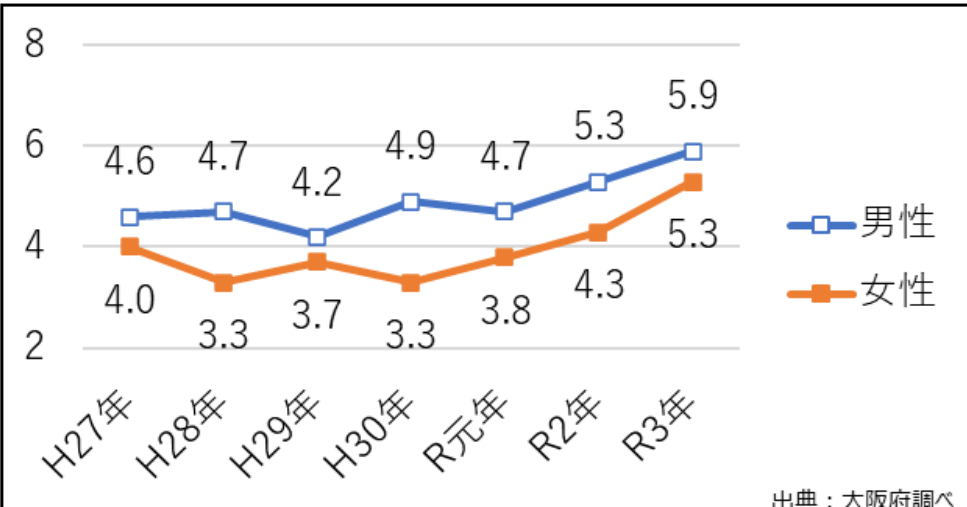
2. 府民の健康をめぐる状況【第3章】

- 「健康寿命」 延伸しているが、全国を下回っており、H28と比較して全国との差が拡大（男性71.88歳、女性74.78歳）
- 「市町村間の健康格差」 健康寿命の差が拡大しており、底上げを図る取組みが必要（男性5.9歳、女性5.3歳）
- 「主要な死因」 がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が49.2%
- 「介護の主な原因」 男性：脳血管疾患等の生活習慣病 40.9%、女性：高齢による衰弱・関節疾患・骨折・転倒 46.1%
- 「特定健診受診率（府53.1%、全国56.5%）」、「特定保健指導実施率（府22.1%、全国24.6%）」ともに全国を下回っている

<大阪府の健康寿命の推移>



<大阪府内の健康格差の推移>



ライフコースアプローチに基づき、第4次大阪府健康増進計画を推進し、
健康寿命の延伸、健康格差の縮小をめざす

3. 基本的な考え方【第4章】

《基本理念》 全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会 ～いのち輝く健康未来都市・大阪の実現～

《基本目標》

■ 健康寿命の延伸：3歳以上延伸

■ 健康格差の縮小：

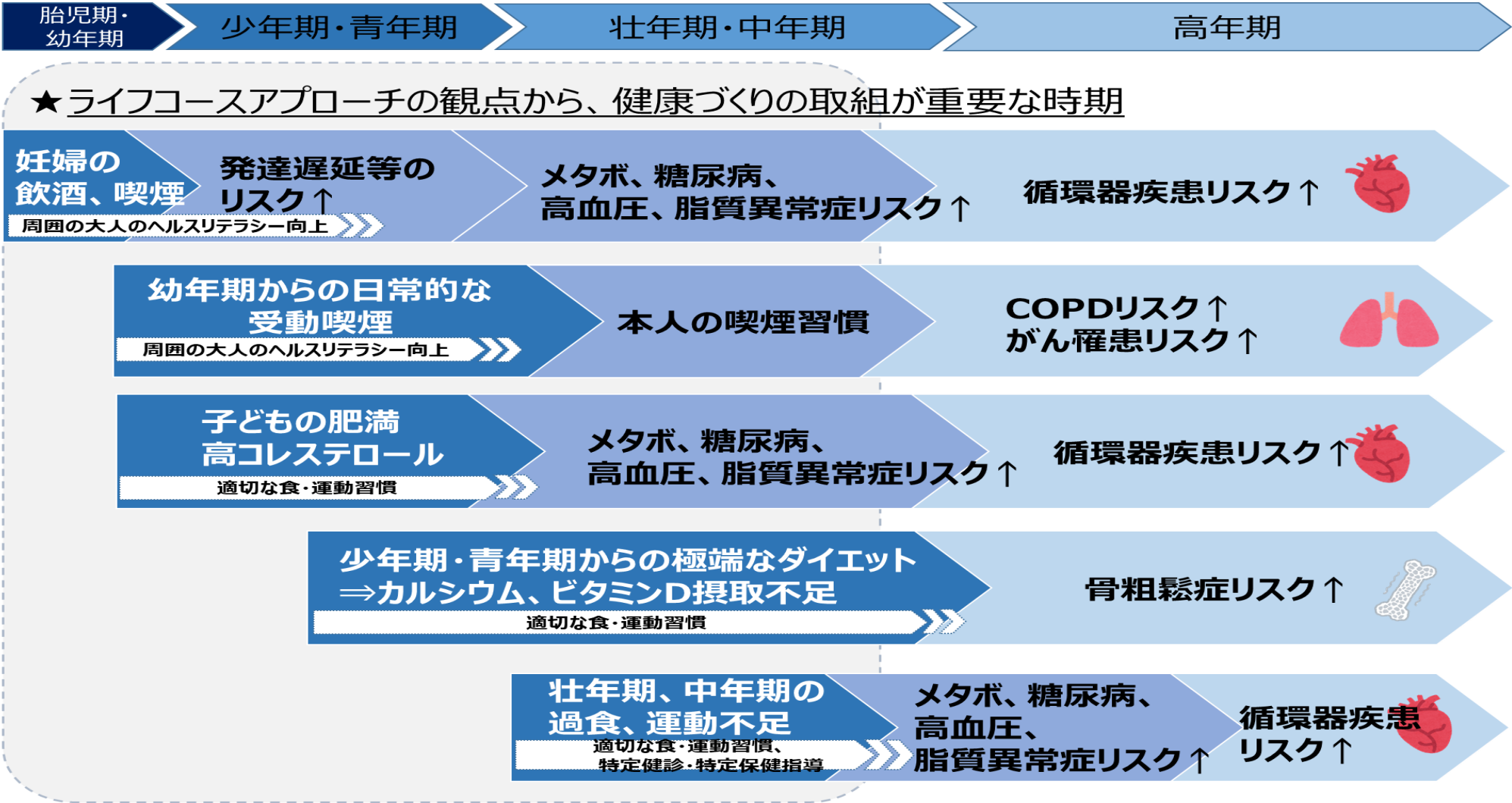
日常生活動作が自立している期間の平均において
上位4分の1の市町村の平均の増加分を上回る
下位4分の1の市町村の平均の増加

《基本方針》

- (1) 生活習慣病の発症予防
- (2) 生活習慣病の早期発見・重症化予防
- (3) 生活機能の維持・向上
- (4) 府民の健康づくりを支える社会環境整備
- (5) ライフコースアプローチ

ライフコースアプローチの観点から、健康づくりに取り組むことが重要

<ライフコースアプローチ>



4. 取組みと目標【第5章】・推進体制【第6章】

● 第4次計画の具体的な取組みと主な数値目標①

具体的取組み		行政等が取り組む 主な数値目標	現状値	2035年度目標
生活習慣病 の発症予防	(1)栄養・食生活 ▼企業や大学等との連携による食生活の改善 ▼「食育」など食生活の改善に向けた普及啓発 等	バランスのとれた食生活を実践する府民の割合の増加	49.6% (R4)	60%以上
	(2)身体活動・運動 ▼学校や大学、地域における運動・体力づくり ▼民間企業等と連携した普及啓発	運動習慣のある者の割合の増加	36.2% (R4)	40%
	(3)休養・睡眠 ▼睡眠・休養の充実	睡眠時間が十分に確保できている者の増加	55.5% (R4)	60%
	(4)飲酒 ▼適量飲酒の指導 ▼飲酒と健康に関する啓発・相談	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	(男性) 13.6% (R4) (女性) 9.6% (R4)	(男性) 13.0% (女性) 6.4%
	(5)喫煙 ▼喫煙率の減少 ▼望まない受動喫煙の防止	20歳以上の者の喫煙率の減少	(男性) 24.3% (R4) (女性) 8.6% (R4)	(男性) 15.0% (女性) 5.0%
	(6)歯と口の健康 ▼歯みがき習慣の促進 ▼歯と口の健康に係る普及啓発	過去1年に歯科健診を受診した者の割合の増加	65.3% (R4)	95%以上

4. 取組みと目標【第5章】・推進体制【第6章】

● 第4次計画の具体的な取組みと主な数値目標②

具体的取組み		行政等が取り組む 主な数値目標	現状値	2035年度目標
生活習慣病 の早期発 見・重症化 予防	(1)けんしん（健診・がん検診） ▼けんしん受診率向上に向けた取組み ▼ライフステージや性差に応じた普及啓発 等	特定健診の受診率の向上	53.1%（R3）	70%以上
	(2)重症化予防 ▼特定保健指導の促進 ▼医療データを活用した受診促進策の推進 ▼糖尿病の重症化予防 等	特定保健指導の実施率の向上	22.1%（R3）	45%以上
生活機能の 維持・向上	(1)ロコモ・フレイル、骨粗鬆症 ▼認知度向上のための普及啓発 ▼身体機能低下の予防促進	ロコモティブシンドロームの減少（65歳以上）	238人（R4） ＜人口千対＞	210人 ＜人口千対＞
	(2)メンタルヘルス ▼職域等におけるこころの健康サポート ▼地域におけるこころの健康づくり ▼相談支援の実施	気分障がい・不安障がいに相応する心理的苦痛を感じている者の割合の減少	10.7%（R4）	9.4%
府民の健康 づくりを支える社会環境 整備	(1)ヘルスリテラシー、健康づくりの気運醸成 ▼『健活10』の推進 ▼万博インパクトを活かした取組み 等	ヘルスリテラシーの向上	3.45（R5）	増加
	(2)ICT（PHR等）を活用した健康づくりの推進 ▼デジタルデータ・技術の活用	アプリを利用して自身の生活習慣や健康の記録を把握している人の割合の増加	25.4%（R4）	40%
	(3)地域・職域等における社会環境整備 ▼自然に健康になれる環境づくり ▼府民と社会とのつながりを重視した環境整備 等	社会活動を行っている者の割合の増加	76.5%(R4)	80%

<参考> 令和6年度特定保健指導実施者育成研修の案内

【目 的】 大阪府における特定保健指導の実施体制充実のため、特定保健指導実施者を育成する。

【対 象】 特定保健指導実施者（医師、保健師、看護師及び管理栄養士等）または実施予定者。（研修修了者には、修了書を発行）

【受講料】無料

【研修講師】

講 師（予定）	テーマ	備 考
京都大学大学院医学研究科 教授 中山 健夫	保健指導概論	・健康やヘルスプロモーションとは ・生活習慣病予防に関連した最新の知見 等
帝京大学大学院 公衆衛生学研究科 教授 福田 吉治		・行動変容ステージを把握した上での適切な支援 ・実現可能な目標設定 ・個人情報保護とデータの取扱い 等
帝京大学 産業環境保健学センター 研究員 杉本 九実		
大阪大学大学院医学系研究科 寄附講座准教授 馬殿 恵	食生活	・食生活と生活習慣病の関連（疫学調査、介入研究） ・食事摂取基準や関連学会ガイドラインの食事療法についての理解 等
同志社大学 スポーツ健康科学部 教授 石井 好二郎	身体活動	・身体活動の強度（メッツ）の考え方、身体活動のエビデンス ・対象者に応じたリスクマネジメント（運動実施上の注意事項、医療との連携） 等
地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター センター長 中村 正和	喫煙	・喫煙と生活習慣病の関連 ・禁煙支援の具体的な方法（短時間支援、標準的支援） 等
大阪大学大学院医学系研究科 特任准教授 池原 賢代	アルコール	・アルコールと生活習慣病の関連（循環器疾患だけでなく、がん等との関連も） ・問題飲酒者の把握と減酒支援の具体的な方法 等
神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 教授 加藤 佳子	保健指導演習	・ロールプレイ、アセスメント演習 等
りんくう総合医療センター 循環器内科部長 増田 大作	保健指導演習	・ロールプレイ、アセスメント演習 等



オンライン研修



対面研修



オンライン研修と対面研修

<参考> 令和6年度特定保健指導実施者育成研修の案内

オンライン 研修

- 各期250名限定
- 研修時間:合計約7時間
- 座学による
保健指導全体の理解等
- 研修の内容は、
各期全て同じになります。



対面研修

- 各期100名限定
- 研修時間:3時間
- ロールプレイ、アセスメント演習等

	申し込み期限	動画配信日程	対面研修日程	テーマ	講 師 (予定)	研修会場(予定)
第1期	～7月16日(火)	8月 1日(木) ～8月21日(水)	8月20日(火)	保健指導演習	神戸大学大学院 加藤 佳子	大阪市立総合 生涯学習センター (大阪市北区)
				身体活動	同志社大学 石井 好二郎	
第2期	～8月19日(月)	9月 5日(木) ～9月25日(水)	9月20日(金)	保健指導演習	神戸大学大学院 加藤 佳子	大阪赤十字会館 (大阪市中央区)
				身体活動	同志社大学 石井 好二郎	
第3期	～9月30日(月)	10月17日(木) ～11月 6日(水)	11月5日(火)	保健指導演習	りんくう総合医療センター 増田 大作	大阪市中央公会堂 (大阪市北区)
				行動変容	帝京大学大学院 福田 吉治	
第4期	～11月11日(月)	11月28日(木) ～12月18日(水)	12月14日(土)	保健指導演習	りんくう総合医療センター 増田 大作	りんくう総合医療センター りんくう教育研修棟 (泉佐野市)
				アルコール	大阪大学大学院 池原 賢代	
第5期	～1月6日(月)	1月16日(木) ～2月 5日(水)	2月4日(火)	保健指導演習	りんくう総合医療センター 増田 大作	たかつガーデン (大阪市天王寺区)
				喫煙	地域医療振興協会 中村 正和	

<参考> 令和6年度特定保健指導実施者育成研修 申込み方法

【申込み】大阪府行政オンラインシステム「令和6年度 特定保健指導実施者育成研修 申込みフォーム」から

<URL>

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/1d75c5e6-a0c9-4b7b-94dc-95aac9983fd1/start>

The screenshot shows a Google search result for the application form. The search bar contains the text "大阪府 令和6年度 特定保健指導実施者育成研修 申込みフォーム". A red circle highlights this search text, with a callout box containing the text "①「大阪府」「令和6年度」「特定保健指導実施者育成研修」「申込みフォーム」で検索". The search results show the Osaka Prefecture website as the top result, with the title "令和6年度 特定保健指導実施者育成研修を開催します！ - 大阪府". Below this, the "task-asp.net" website is listed, with the title "令和6年度 特定保健指導実施者育成研修 参加申込み". A red box highlights this title, with a callout box containing the text "②クリック".

大阪府 令和6年度 特定保健指導実施者育成研修 申込みフォーム

①「大阪府」「令和6年度」「特定保健指導実施者育成研修」「申込みフォーム」で検索

大阪府
https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/prs_51078
令和6年度 特定保健指導実施者育成研修を開催します！ - 大阪府
2024/07/01 — 特定保健指導を幅広く学べる、充実のプログラムでスキルアップ！・1.研修内容
と申込期限等. オンライン研修と対面研修の両方を受講される方は、原則、同一 ...

task-asp.net
https://lgpos.task-asp.net/procedures/apply/start
令和6年度 特定保健指導実施者育成研修 参加申込み
＜オンライン研修＞ 資格制限等を設けておりません。健康づくりに携わる方は、どなたでも受
講可能です。＜対面研修＞ 特定保健指導実施者（医師、保健師、 ...

②クリック

② 汎用性の高い行動変容プログラム（第二期）推進の背景について

＜基本的な考え方＞

身体の健康に関してロコモティブシンドローム及び骨粗鬆症検診に関する目標を、こころの健康に関してうつや不安の軽減に関する目標を以下のとおり設定する。

① ロコモティブシンドロームの減少

ロコモティブシンドローム（以下「ロコモ」という。）は、運動器の障害によって、立つ、歩くという移動機能の低下を来した状態と定義されている。

生活機能の中でも移動機能は健康寿命の延伸の観点からも、特に重要項目と考えられる。

運動器の障害による疼痛があると、活動量が低下し移動機能の低下を来す。

運動器疼痛はロコモ発症や悪化の主要因の一つである。

運動器の疼痛と、ロコモの診断基準の一つであるロコモには相関があり、運動器疼痛の改善はロコモの減少に寄与すると考えられる他、腰痛症や関節症の改善が健康寿命の延伸に寄与する可能性も示唆されている。

これらを踏まえ、足腰の痛みのある高齢者の人数を本目標の指標として設定し、その減少を目指す。

② 骨粗鬆症検診受診率の向上

健康増進法に基づく健康増進事業の一環として、自治体は、骨粗鬆症検診を行っている。

骨粗鬆症検診の目的は、無症状の段階で骨粗鬆症及びその予備群を発見し、早期に介入することである。

現在、骨粗鬆症検診受診率は、約5%と非常に低いが、骨粗鬆症検診受診率の向上は、

未治療の骨粗鬆症患者の治療介入を促し、骨粗鬆症性骨折患者の減少、ひいては健康寿命の延伸につながると考えられる。

このため、骨粗鬆症検診について普及啓発等を行い、受診率向上の取組を進める必要がある。

ロコモと骨粗鬆症・メタボとの関係

【ロコモティブシンドロームの諸要因に対する代表的な対処方法】

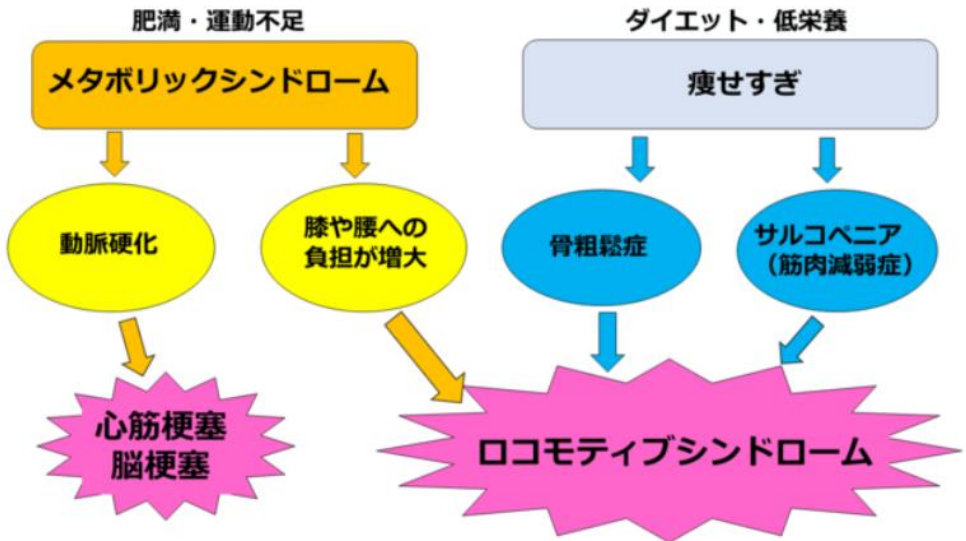


骨粗鬆症はロコモティブシンドロームの要因の一つ。

出典：ロコモONLINE 日本整形外科学会ロコモティブシンドローム予防啓発公式サイト、ロコモを知ろう。 <https://locomo-joa.jp/locomo>

※上記以外にも対処法はあります。

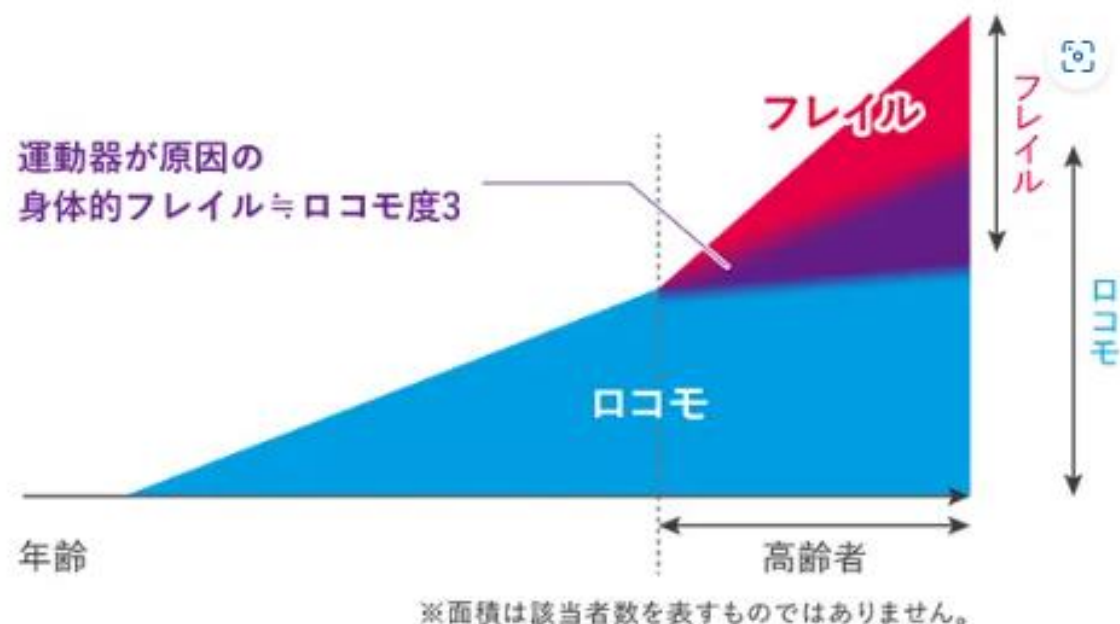
【ロコモティブシンドロームとメタボリックシンドロームの関係】



ロコモティブシンドロームを予防することはメタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防にもつながる。

出典：健康長寿ネット、ロコモティブシンドロームとメタボリックシンドロームの関係。 <https://www.tyojuu.or.jp/net/byouki/locomotive-syndrome/yobou.html>

【ロコモティブシンドロームと身体的フレイルの関係（イメージ図）】



フレイルとは高齢者において生理的予備能（外からのストレスによる変化を回復させる能力）が低下し、要介護の前段階に至った状態。

フレイルが現れる要因には身体的、精神・心理的、社会的の3つの側面があり（一般社団法人 日本老年医学会）、このうち身体的フレイルがロコモと深く関係している。

出典：ロコモONLINE 日本整形外科学会ロコモティブシンドローム予防啓発公式サイト。
ロコモを知ろう。 <https://locomo-joa.jp/locomo>

働く世代からのフレイル予防にかかる大阪府のこれまでの取り組み

取組結果（H30～R1）

フレイル予防プログラムの作成

フレイルチェックのモデル実施（市町村）

フレイルチェック・測定会試行・保健指導効果確認

市町村に対する研修

・保健事業担当者研修会

取組結果（R2・3）

フレイル予防プログラムの実装

フレイルチェックの導入支援（市町村）

フレイルチェックを導入する市町村が増えるよう、ツールの提供や体組成計貸出等支援ツールを用いて既存事業に導入

・保健事業担当者研修会
・行動変容推進事業フォローアップ研修会

取組結果（R4・5）

職域に対する研修

・健康経営セミナー ・保健所との連携による研修会

フレイルチェックのモデル実施（職域）

・定期健診でのフレイルチェック ・イベントでの測定会

啓発資材・導入支援ツールの作成と実装

・リーフレット「フレイルって何なん」

・複写式質問紙、オフラインチェックツール
・クリアファイル・動画「フレイルって何なん」・ポスター
・市町村事例の収集

・握力測定ポスターとチラシ ・かんたんエクササイズチラシ
・ゆびわっかステッカー ・ファンクショナルリーチポスター
・市町村取組み事例集 ・eラーニングコンテンツ

フレイル啓発

幅広い層にフレイル予防を啓発し、フレイルに対する認知度の向上。フレイルチェックにより早期発見・早期介入を行う。

・測定会 ・啓発

・府政だより・ 健活おおさかセミナー・こくほ大阪・自治大阪
・読売新聞に記事掲載
・府内健康サポート薬局全店舗での啓発

・市町村等広報用に記事提供 ・ラジオ番組「てっちゃんねる」
・サンケイリビング新聞・エテルノ倶楽部newsに記事掲載
・健康サポート薬局への研修・啓発 ・健活おおさかセミナー
・かかりつけ薬剤師・薬局推進指導者協議会で報告
・福井県議会視察で取組み紹介

フレイル実態調査・データの蓄積と活用

事業を通じて府民のフレイルの実態を調査する。得られたエビデンスを施策につなげるとともに広く発信する。

・無記名郵送調査
・学会発表

・アスマイルアンケート機能での調査（R2～継続中）
・市町村事業を通じた調査(R3)
・健康サポート薬局での調査（R3）
・論文投稿
・学会発表

職域での取組み



○フレイルチェックの導入支援と検証

- ・職域でのフレイルチェックの導入をめざし、職場の状況に応じた内容を検討・実施・検証する
- ・対象者に合わせて身体活動や食事等の提案が行えるよう、フレイルチェックを導入した用いたモデル事業を行う

○「職場ではじめるフレイル予防」スタートブックの作成

- ・職場でフレイル予防の取組みをはじめるときの手引きとして、職域でフレイル予防に取り組む意義やフレイルとメタボの関連など、最新情報や事業で得られたデータおよびエビデンス、取組み事例を盛り込んだスタートブックを作成する
- ・作成した資料は保健所管理栄養士の給食施設指導等をはじめ、健康経営事業とあわせて広く活用する

地域での取組み

○認知度向上のための啓発

- ・毎年フレイルの日（2/1）にアスマイルでコラムを紹介。あわせてアンケート機能を用いてフレイルチェックを行うことで、フレイルを自分ごと化する機会を創出する
- ・これまでの取組みから得られた結果や作成した資料を活用し、「メタボ」なみに「フレイル」が認知されるよう、あらゆる機会を通じて啓発を行う
- ・フレイル予防について自ら学び、広く周囲の人にも伝えることができる人材を増やすことで、フレイル予防に関する情報を広く発信する

○健康サポート薬局等を地域拠点としたフレイル予防の取組み

- ・薬剤師会・民間企業・市町村等と連携し、薬局でのフレイルチェックやフレイル情報の発信等を継続的に実施できるようモデルとして取組みを行い横展開を図る

市町村への取組み

○働く世代からのフレイル予防の取組みの自走・継続に向けた支援

- ・各種啓発資料およびデータを提供する

○ロコモティブシンドロームの減少や骨粗しょう症検診受診率向上に向けた支援

- ・市町村の実態を把握し、状況に応じた支援を検討する

＜事業委託先＞

国立健康・栄養研究所 (平成30年度から委託)	大阪公立大学 (令和 4 年度から委託)
・職域でのフレイルチェックの導入支援と検証 ・スタートブックの作成	・アスマイルデータの集計と分析、施策への提言 ・啓発資料への助言・提案

第4次大阪府健康増進計画の方向性も踏まえ、
「汎用性の高い行動変容プログラム」（第二期）については、
新たに下記をテーマとし、具体的な検討を進めることとした。

- **骨粗鬆症**
- **ロコモ予防**（フレイル予防を含む）

③ おおさか健活10推進プロジェクトについて



生活習慣の改善や生活習慣病の予防等に向け、
府民に取り組んでもらいたい「10の健康づくり活動」。

1 健康に関心を 持ちましょう	2 朝ごはん＆野菜を しっかり食べましょう 1日に野菜 350g以上	3 日頃から体を 動かし運動しましょう	4 ぐっすり眠り疲れを とりましょう	5 ストレスとうまく 付き合いましょう
6 お酒の飲み過ぎに 注意しましょう 健康に配慮 した飲酒を	7 たばこから自分と周囲 の人を守りましょう	8 歯と口の健康を 大切にしましょう 毎日歯磨き/ 1年に1回 歯科健診を	9 けんしん(健診・検診)を 受けましょう 特定健診 がん検診	10 病気が見つかったら きちんと治療しましょう

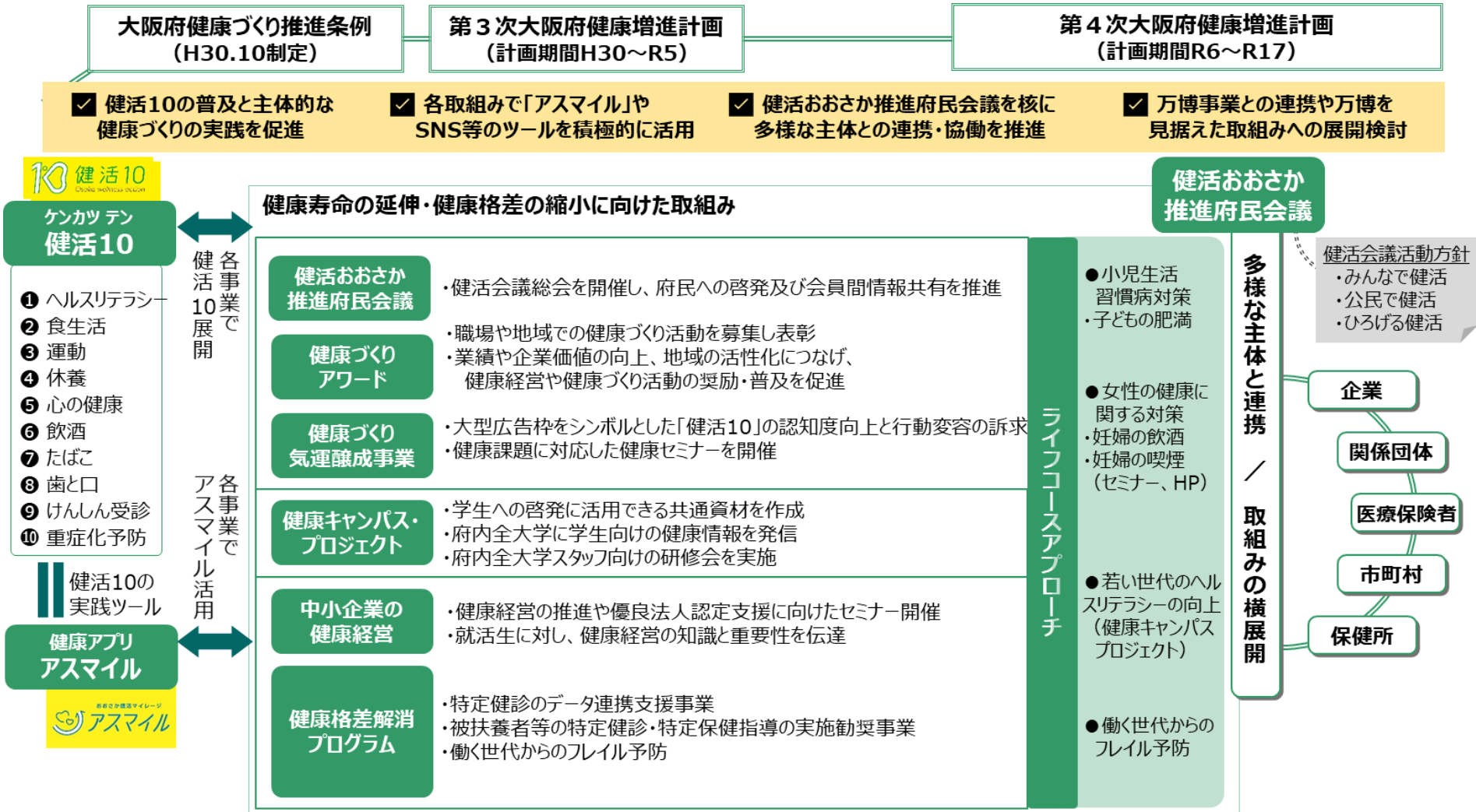
府民に主体的な健康づくりの実践を促すとともに、府内における健康づくりの気運醸成を図るため、
健活10を軸として、ライフステージに応じた健康づくり推進事業を展開

「おおさか健活10推進プロジェクト」

- | | |
|------|--|
| 目的 | 2025年大阪・関西万博に向け、「大阪府健康づくり推進条例」及び「第4次大阪府健康増進計画」に基づき、府民の健康寿命の延伸と市町村間の健康格差の縮小をめざす。 |
| ポイント | <ul style="list-style-type: none">◇ 生活習慣病の予防等に向けて、生涯を通じた府民の主体的な健康づくりを推進◇ 多様な主体との連携・協働のもと、“オール大阪体制”による健康づくり施策を推進◇ 2025年大阪・関西万博を契機とした、『健活10』のさらなる推進及び健康づくりの気運醸成◇ 胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ） |

おおさか健活10推進プロジェクト -概略-

- 第3次計画から引き続き、ライフステージに応じた取組みを継続・強化して実施するとともに、健活おおさか推進府民会議を核として多様な主体との連携・協働を推進。
- さらに、次世代の健康にも影響を及ぼす可能性を踏まえ、新たに「ライフコースアプローチ」という「人の生涯を時間的な経過による変化を一連のものと捉えた健康づくり」を推進。



万博自治体催事関連事業

【事業内容】 大阪・関西万博の開催という大きなチャンスを活かし、府民の健康意識を向上させるため、令和7年度の万博本番の催事を企画・運営するとともに、令和6年度から当該催事までの間、催事と連動したプロモーションを実施します。

【協力依頼】 **「健活10ソング」、「健活ダンス」**等について、周知等のご協力をお願いします。

実施内容： 令和6年度 … 「健活10」の認知度を向上させ、多くの人に実践を呼びかけるプロモーションを実施
○「健活10」の要素を取り入れた「健活10ソング」と誰でも簡単に踊れる「健活ダンス」を制作し、動画配信やイベント出演で普及を行う。
○新たな「V.O.S.メニュー」を制作し、調理動画・レシピ配信やイベント出演で普及を行う。

令和7年度 … 万博会場内の催事場で「健活10」のステージイベントを実施
○プロモーションの集大成となる、「健活10ソング」、「健活ダンス」等のステージイベントにより、「健活10」を強く印象付け、広く浸透を図る。



※自治体催事の実施時期及び会場は未定 写真はイメージ
(出典：日本国際博覧会HP及び2025年日本国際博覧会催事施設概要Ver.2)

【協力依頼】

健活10ポータルサイト、健康づくり課公式Xを活用した「健活10」の啓発を強化していきたいと考えていますので、お持ちの啓発ツールなどで周知のご協力をお願いします！

健活10ロゴマーク、健康づくり関連動画についても広く活用いただけますと幸いです。

ロゴマーク、動画の掲載希望がありましたら、「大阪府健康づくり課」へお問い合わせください。

健活10ポータルサイトはこちら



健康づくり課公式Xはこちら



健活10ロゴマーク



健活10ロゴ



項目のロゴ

健康づくり課関連動画



健活10PR動画

<健康づくり関連動画>



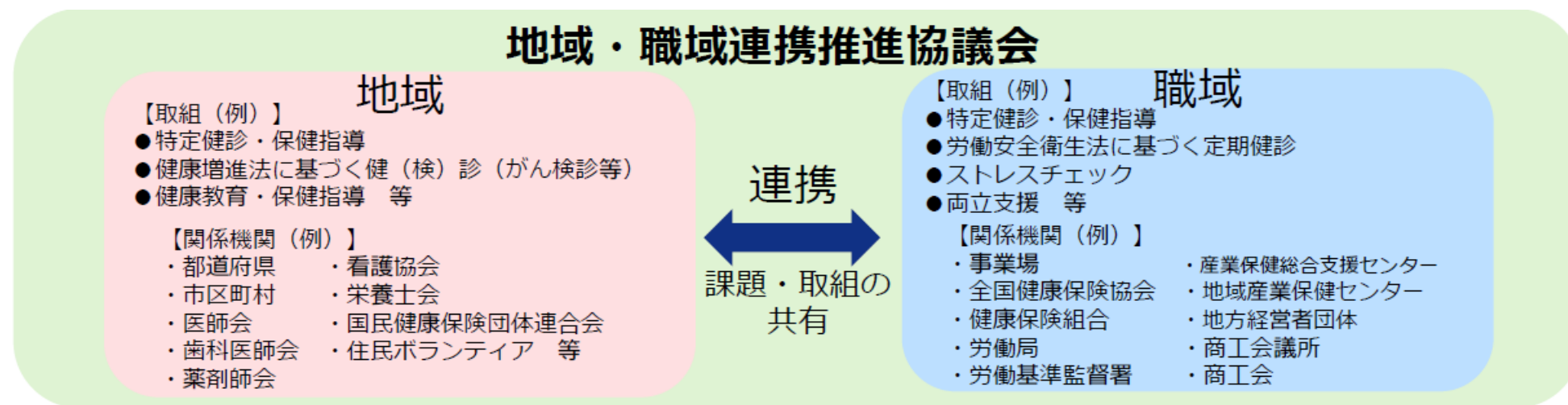
がん検診受診のお願い動画

<https://kenkatsu10.jp/movie/>

④ 地域・職域連携推進事業について

<地域・職域連携とは>（参考：地域・職域連携推進ガイドライン）

- 近年、国民の生命・健康を脅かす主要な疾患となっている生活習慣病（がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等）を予防するためには、個々人の主体的な健康づくりへの取り組みに加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による生涯を通じた健康管理を支援することが必要です。
- 地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための健康情報の共有のみならず、保健事業を共同実施するとともに、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することを目的とした取り組みです。これらの結果、健康寿命の延伸や生活の質の向上、健康経営等を通じた生産性の向上、医療費の適正化が期待できます。



地域・職域連携のメリットの共通認識

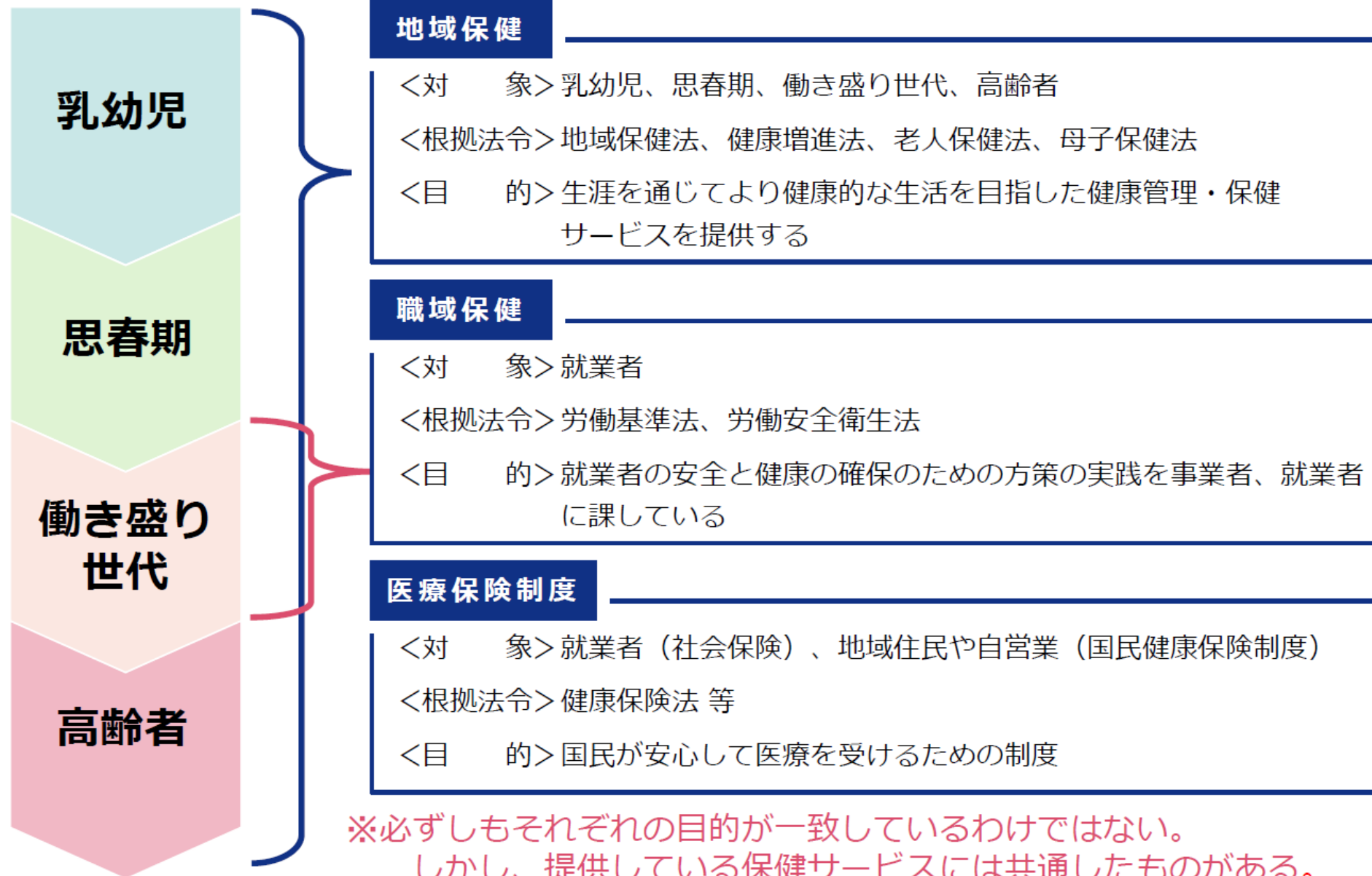
1) 効果的・効率的な保健事業の実施

- (1) 地域及び職域が保有する健康に関する情報を共有・活用することにより、地域全体の健康課題をより明確に把握することが可能となる。
- (2) 保健サービスの量的な拡大により対象者が自分に合ったサービスを選択し、受けることができる。
- (3) 保健サービスのアプローチルート拡大に繋がり、対象者が保健サービスにアクセスしやすくなる。
- (4) 地域・職域で提供する保健サービスの方向性の一致を図ることが可能となる。

2) これまで支援が不十分だった層への対応

- (1) 働き方の変化やライフイベント等に柔軟に対応できる体制の構築により、生涯を通じた継続的な健康支援を実施することが可能となる。
- (2) 被扶養者等既存の制度では対応が十分ではない層へのアプローチが可能となる。
- (3) 小規模事業場（自営業者等も含む）等へのアプローチが可能となり、労働者の健康保持増進が図られる。

地域・職域連携推進事業の背景①



出典：厚生労働省
令和5年度地域・職域連携
推進関係者会議 資料2

地域・職域連携推進事業の背景②

急速な高齢化と生活習慣病の増加

生活習慣の改善＝個人の主体的な健康づくりへの取り組みが必要。

生涯を通じて継続した健康管理支援が必要

青壮年層を対象にした保健事業

健康増進法・労働安全衛生法・健康保険法
高齢者の医療の確保に関する法律等にて行われ、
制度間のつながりが明確でない。

地域保健・職域保健で抱える対象者の健康情報が異なり、継続した保健指導が困難

青壮年層を対象とした保健事業における課題

地域全体の健康状況が把握できない。
退職後の保健指導が継続できない。

働き盛り世代からの継続した保健事業が必要

これら
問題解決
のために・・・

地域保健



連携

職域保健

健康情報と
保健事業を共有

出典：厚生労働省
令和5年度地域・職域連携
推進関係者会議 資料2

大阪府では18保健所圏域ごとに、市町村も参加する地域・職域連携推進協議会を開催することとしている。

- ・活動の基盤、全体の方針と仕組みを作る
 - ・使える資源、ツールを提供
 - ・共有する場、会議体の設定
- ・地域特性に応じた課題を設定
 - ・管内の健康課題を見える化、共有する場の設定
 - ・市町村のニーズを把握しバックアップ

地域特性に応じた実践へ



目指す方針・基盤を整備

- ・市町村ごとの課題を集約、二次医療圏の健康課題を明確化
 - ・二次医療圏の活動成果・好事例、課題を報告
- ・生活習慣病対策の主体として働き盛り世代にアプローチ
 - ・都道府県の資源を活用し、二次医療圏と連携して活動を展開

地域・職域連携推進協議会の構成機関に期待される役割

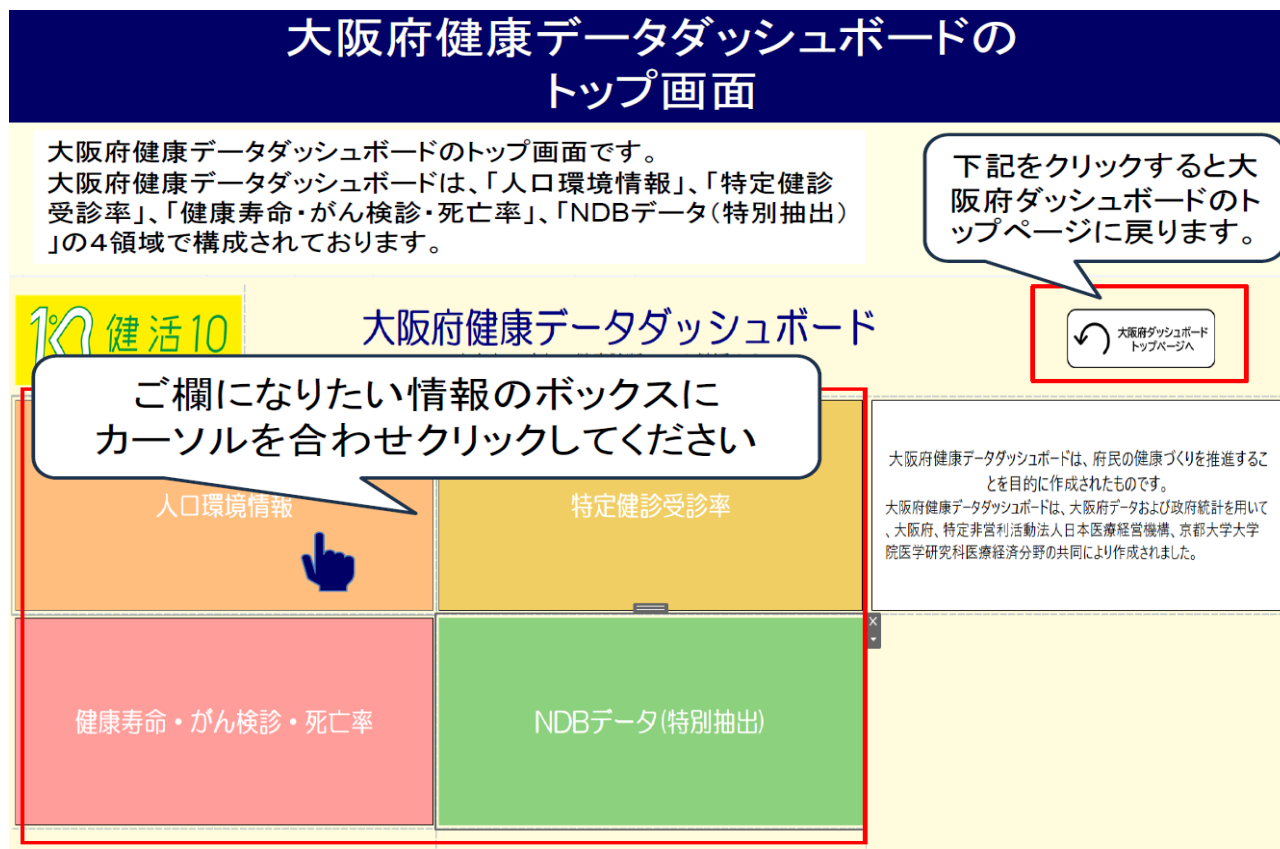
- <市区町村>
- ・住民や職域も対象とした地域・職域連携推進事業の実施
 - ・保健衛生部門を中心とした国民健康保険部門、商工労働部門等との庁内連携
 - ・地域・職域連携推進事業への協力
 - ・市区町村が保有する健康に関する情報の提供

⑤ NDBデータ等の可視化について

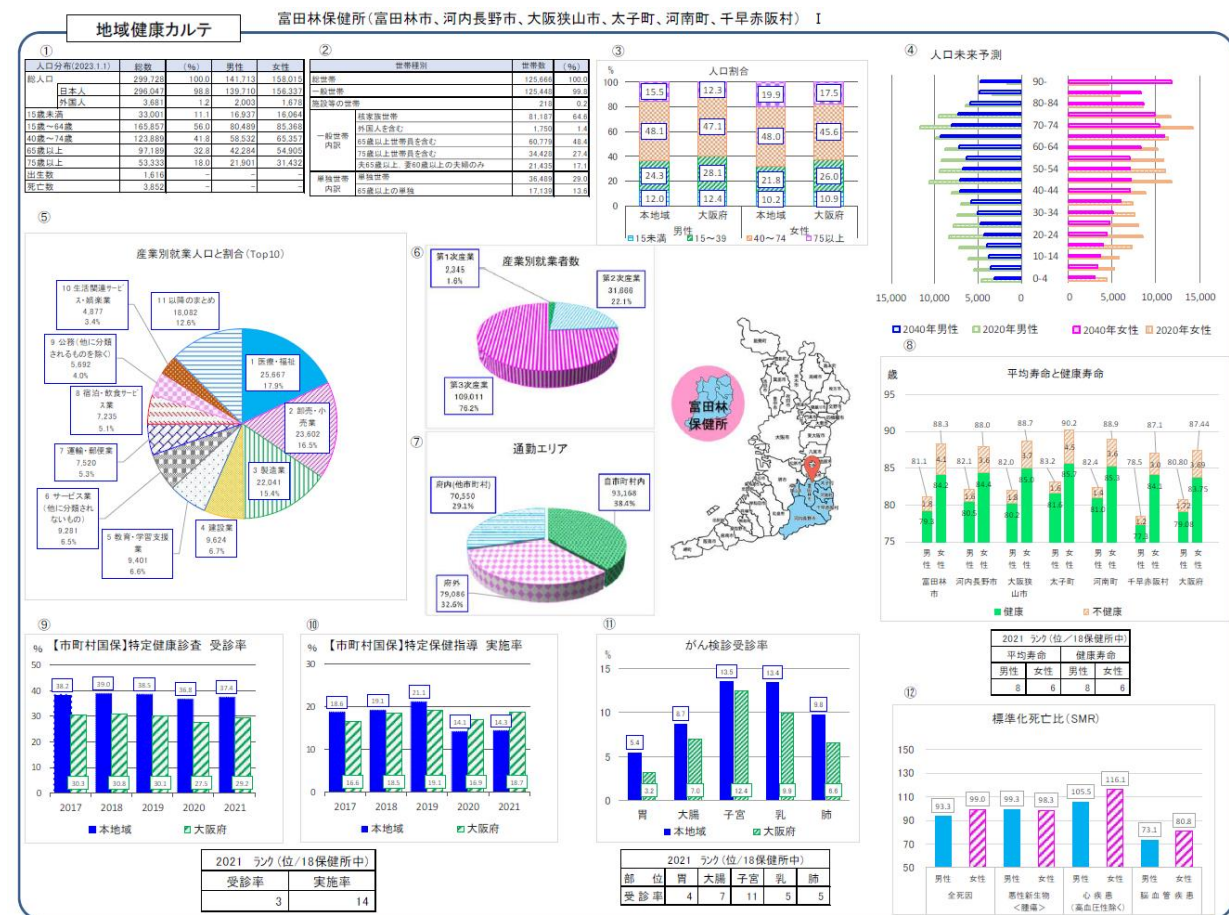
「大阪府健康データダッシュボード」と「地域健康カルテ」①

令和5年度からNDBデータの可視化に取り組み、令和6年度中に、府民を含め一般向けの公開を目的とした「大阪府健康データダッシュボード」と地域・職域連携推進事業での活用を目的とした「地域健康カルテ」を公表

<大阪府健康データダッシュボード>



<地域健康カルテ>



「大阪府健康データダッシュボード」と「地域健康カルテ」②

●「大阪府健康データダッシュボード」と「地域健康カルテ」の概要

	大阪府健康データ ダッシュボード	地域健康カルテ
主な対象	府民等（保健医療関係者含む）	地域・職域連携推進事業関係者（保健所、市町村、事業者、医療保険者等）
概要	健康医療情報（地域の人口、寿命、特定健診の結果等）にかかる各指標について、見える化したもの ※自身が選択した指標が見える化される	地域の人口、産業別就業状況、寿命、特定健診の結果等について、地域・職域連携推進にかかる主な指標が見える化しまとめたもの
使用するNDBデータ （令和6年度事業）	2019年度及び2020年度の特定健診等	2020年度の特定健診等
保健所圏域別のデータ 公開範囲	18保健所別	18保健所別
市町村別のデータ 公開範囲	43市町村別	43市町村別
公表時期	2019年度データ：秋以降順次 2020年度データ：秋以降順次	公表済み （6月28日）

- NDBオープンデータ分析サイト（厚生労働省）
特定健診を含むNDBオープンデータを可視化したシステム
<https://www.mhlw.go.jp/ndb/opendatasite/>
- 地域経済分析システム（経済産業省と内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局）
産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム
<https://resas.go.jp/#/27/27203>
- 地域・職域連携のポータルサイト（厚生労働省）
厚生労働省における地域・職域連携の総合サイト
<https://www.mhlw.go.jp/chiikishokuikiportal/index.html>